

会社	会社名	大豊工業株式会社		
概要	従業員数	1, 6 3 0 人	業種	輸送用機械器具製造業

## 1. ねらい

従業員にとって働きやすい環境の整備を図る事で採用段階における訴求力向上、入社後の働き易さ・満足度の向上を図り、優秀人材の獲得・定着に寄与する事を狙いとし、各種制度の整備を図る。

## 2. 施策内容

### ①ワークライフバランス推進施策

- 1) 事業所内託児所の開設
  - ・2015年4月より、事業所内託児所（T-kids）を開設。  
祝日も含め会社稼働日に利用が可能で、公立のこども園等を利用する従業員の子どもの一時利用も可能。利用時間も従業員の勤務時間を考慮した時間帯（7：30～最長19：30まで）で設定。
- 2) フレックス勤務制度
  - ・事技系職場の全ての従業員にフレックス制度を適用。
  - ・原則としてコアタイム（10：15～15：00）の設定があるが、上司の許可のもとコアタイムを除外した勤務も可能。
- 3) 再雇用制度
  - ・育児、介護、配偶者の転勤を理由とした退職者のうち希望者に対し、一定の条件に基づきそれぞれの退職事由が解消された時点での再雇用の権利を付与。
- 4) 育児介護休業法を上回る制度の整備
  - ・育児休業、育児短時間勤務を社内ニーズ等を踏まえ、法定よりも長い期間にて設定。

### ②長時間労働の削減、年次有給休暇取得の促進

- 1) 年休取得率目標の設定
  - ・労働組合との合意事項として、年間15日（毎月1日＋3日／月）の年次有給休暇取得を目標日数として設定。
  - ・上記目標達成の為、『年休計画表』を作成し、各職場月初に個人毎の年休取得計画を書き込み職場に掲示することで、年休の取得のし易い環境づくりも意識。
- 2) 時間外労働の抑制策
  - ・月45時間超、年360時間超等、一定時間数以上の時間外労働を行う場合の事前の許可申請取得を厳格化。管理を徹底する事で、安易な時間外労働の抑制策としている。

### ③男性の仕事と育児・子育て両立支援

- 1) 配偶者出産休暇の付与
  - ・従業員の配偶者が出産する場合、最大3日間（有給2日、無給1日）の特別休暇を付与。

## 3. 取組実績・効果

- ・育児休業、育児短時間勤務は毎年一定数の利用者が継続しており、社内的には定着したと評価。
- ・育児・介護・配偶者の転勤を理由とした退職者に関する再雇用も複数名利用者あり。  
…利用実績の積み上がりから制度が認知され、利用しやすい環境が出来つつある。優秀人材確保、女性の活躍促進の観点で好影響を及ぼしつつあるものと判断している。